

地方自治法第 234 条第 1 項の規定による制限付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第 167 条の 6 の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 24 日

富津市長 高 橋 恭 市

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 旧金谷保育所解体工事
- (2) 場 所 富津市金谷 2 2 2 1 番地 1
- (3) 履 行 期 限 令和 9 年 3 月 15 日
- (4) 概 要 解体建築物構造
園舎 木造 平屋建 388 m²
倉庫 木造 平屋建 9.94 m²
プロパンガス庫 コンクリートブロック造 平屋建 3.68 m²
解体後の外構敷設工事 一式
その他附帯工事 一式
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 契約保証金 契約金額の 10 分の 1 以上
- (7) 予 定 価 格 38,430,000 円（税抜）
- (8) 低入札基準価格 落札決定後公表とする。
- (9) 入札金額内訳書の提出 有
- (10) 電 子 契 約 対象案件

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本案件の入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 基本的事項

- ア 富津市建設工事等入札参加者資格者名簿（以下、「資格者名簿」という。）に登録されている者
- イ 富津市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、当該工事の公告日から当該工事の開札日までの間、受けていない者
- ウ 地方自治法施行令第（昭和 22 年政令第 16 号）167 条の 4 の規定のほか、次の各号に該当しない者
 - (ア) 電子交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者、又は当該工事の入札日前 6 ヶ月以内に手形、小切手を不渡りした者

- (イ) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - (ウ) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
 - (エ) 公告日時時点で法令等の違反による是正指示を受けている者
- エ 事業共同組合等が入札に参加する場合は、当該組合等の構成員は単独で入札に参加することはできない

(2) 個別的事項

次のいずれの要件も満たす者

- ア 令和 8 年 9 月 1 日現在において資格者名簿の建設工事／解体工事に登録されている者
- イ 富津市に本店を有する者
- ウ 資格者名簿における解体工事の等級の格付が A ランクである者

3 入札方法及び入札日等

(1) 入札方式

電子入札 ／ 事後審査型

(2) 入札書受付期間

令和 8 年 10 月 9 日午前 9 時 から 令和 8 年 10 月 13 日午後 4 時 まで

(3) 開札日時

令和 8 年 10 月 14 日午前 9 時 00 分

(4) 開札場所

富津市役所 5 階 入札室

4 設計図書の縦覧等

(1) 縦覧場所

ちば電子調達システム内の入札情報サービスに掲載する。

(2) 質疑方法

富津市ホームページに掲載する質疑書に質問内容を記載のうえ令和 8 年 9 月 30 日正午までに、ファクシミリで送信すること。

(3) 回答方法

質疑があった場合には、令和 8 年 10 月 5 日までに、質疑回答書をちば電子調達システム内の入札情報サービスに掲載する。

5 落札候補者が提出する書類

落札候補者は、令和8年10月20日正午までに次の書類を提出しなければならない。

(1) 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書(第3号様式)

6 入札保証金

入札保証金は免除する。

7 契約保証金

富津市財務規則(平成8年12月24日規則第23号)第143条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、低入札調査基準価格を下回る価格により落札した場合は、契約金額の100分の30以上の契約保証金を納めなければならない

8 支払条件

契約約款及び仕様書のとおり。

9 その他

この公告に定めるもののほか、入札に関する事項については、「富津市制限付き一般競争入札実施要領」、「富津市電子調達システム運用基準」及び「富津市電子入札約款」による。

10 問い合わせ先

富津市役所 総務部管財契約検査課 電 話 0439-80-1239
FAX 0439-80-1350